

**相模原市立博物館の施設管理業務の包括委託にかかる
サウンディング型市場調査実施要領**

1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者(企業・NPO法人等)から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

相模原市立博物館の管理・運営等について民間事業者の皆様からご意見を伺い、相模原市立博物館の今後の運営に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

2 調査の対象

事業名等	相模原市立博物館の施設管理業務の包括委託
概 要	<p>平成7年11月に開館した博物館法に規定する総合博物館。 (所在地)相模原市中央区高根3丁目1番15号 (土地面積)9,999.48 m² (延床面積)9,510.24 m² (施設概要)地上3階地下1階 鉄筋コンクリート造 自然・歴史展示室。特別展示室 実習実験室・市民研究室・喫茶室 プラネタリウム(210席)・天文展示室 収蔵庫ほか 駐車場:普通車95台、大型バス4台(無料) (開館時間)午前9時30分~午後5時 (休館日)月曜日(祝日等に当たるときは開館)、祝日等の翌日(ただし祝日等・土・日曜日にあたるときは開館)、年末年始ほか。なお、休館日を臨時に開館したり午後5時以降に事業を開催したりする場合もある。</p>
基本情報 (平成29年度)	<p>来館者数 137,996人 プラネタリウム観覧者数 59,245人 入館料 無料(プラネタリウムのみ観覧料が必要:大人500円、 4歳~中学生200円、その他減免制度あり)</p>
対話内容 (主なもの)	<p>1.施設管理業務の包括委託について 2.公募条件について 3.業務内容について</p>
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ

3 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	平成 30 年 8 月 24 日 (金)
事前説明会の開催	平成 30 年 9 月 19 日 (水) 午後 2 時 ~ 3 時
対話参加の申込み	平成 30 年 9 月 19 日 (水) ~ 9 月 26 日 (水)
資料提出	平成 30 年 10 月 8 日まで
対話の実施	平成 30 年 10 月 16 日 (火) ~ 10 月 19 日 (金)
結果の公表	平成 30 年 11 月 (予定)

4 対話までの流れ

(1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。説明会后、希望者のみ館内の見学（午後 3 時 ~ 3 時 40 分）とプラネタリウム番組（午後 3 時 50 分 ~ 4 時 30 分、途中での入退場はできません）の視察を行います。

参加を希望される方は、別紙 1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載し E メールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。受信した旨のメールを返信します。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】平成 30 年 9 月 19 日 (水) 午後 2 時 ~ 3 時

【場 所】相模原市立博物館（相模原市中央区高根 3 丁目 1 番 1 5 号）

【申込期限】平成 30 年 9 月 14 日 (金) 午後 4 時まで

【申 込 先】相模原市立博物館 hakubutsukan@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙 2「エントリーシート」に必要事項を記載し E メールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申込みください。

【申込期限】平成 30 年 9 月 26 日 (水) 午後 4 時まで

(3) 資料提出

任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、E メールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

【申込期限】平成 30 年 10 月 8 日 (月) 午後 4 時まで

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】平成 30 年 10 月 16 日 (火) から 10 月 19 日 (金) までの期間で、30 分から 1 時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場 所】相模原市立博物館内の会議室を予定しています。

【実施方法・対話内容等】 「6 対話内容」以降をご確認ください。

5 実施事業の概要

(1) 概要

相模原市立博物館の施設管理業務の包括委託

(2) 実施事業の運営改善に係る市の考え方

ア 現在の状況

管理運営は直営（学芸業務を含む）で、施設管理（設備担当・警備担当・清掃担当）と受付業務、プラネタリウム及びミュージアムショップの運営をそれぞれ別の業者と契約している（主な業務内容は別紙3のとおり）。

イ 今後の運営の方向性

サービスの向上や経費節減、観覧者数の増加など博物館の更なる活性化を図るために、より効率的な運営形態を取り入れたい。

(3) 事業スケジュール（予定）

平成30年度 サウンディング調査

平成32年度 事業者選定（提案型プロポーザル方式）

平成33年度 事業開始

6 対話内容

主に次の項目について、ご意見・ご提案をお願いいたします。自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、事前にご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いいたします。その後、市側から質問をさせていただく形式で対話を実施いたします。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【主な対話項目】

1. 施設管理業務の包括委託について
 - ・ 包括管理のメリット・デメリットについて
 - ・ 市場性の有無について、またその阻害要素について
 - ・ 包括管理の実例について
2. 公募条件について
 - ・ 希望する業務期間（契約期間）
 - ・ 業務開始までに必要な準備期間
 - ・ 事業者選定時に提示して欲しい資料やその他の要望について
3. 業務内容について
 - ・ 業務実施が可能な範囲（すべての分野・大部分の分野・特定分野のみ等）
 - ・ 実施形態について
 - ・ 具体的な実施内容と運営の仕組みについて
 - ・ 業務効率化及び管理水準向上につながるアイデアについて
 - ・ 包括管理を実施した場合に追加で可能と思われる業務について
 - ・ 施設の有効活用について（空きスペースや低利用スペースの活用について）

4. その他

- ・本調査への参加理由について
- ・費用の概算について

7 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要を相模原市及び相模原市立博物館のホームページで公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年12月26日条例第31号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

8 問い合わせ先

連絡先：相模原市立博物館 企画情報班 江成

所在地：相模原市中央区高根3丁目1番15号

電話番号：042-750-8030

F A X：042-750-8061

E-mail：hakubutsukan@city.sagamihara.kanagawa.jp